

これからの環境と富士市の未来を考える

～富士山の恵みをみんなで守り、育て、ともに生きるまちを目指して～

富士山の恵みをはじめとする良好な環境を永遠に継承するため、「第三次富士市環境基本計画」を策定しました。また、世界的な課題となっている地球温暖化対策に引き続き取り組むため、「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）」を策定しました。

問合せ／環境総務課 ☎55-2902 ☎51-0522 📧ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

第三次 富士市環境基本計画

富士山の恵みをはじめとする良好な環境を永遠に継承するために、平成13年度に「富士市環境基本計画」を策定し、これまで環境政策を推進してきました。

今回の第三次計画は、現代の社会情勢や環境の変化、今後生じる可能性がある問題などに対応するため、市民・事業者・市など各主体の協働による取組を目指します。

望ましい環境像（令和32年度）

「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」富士山の恵みをみんなが認識し、地域内での資源や人のつながりを大切にする中で、環境が守られ、社会や経済も発展しているまちを目指します。

目指す将来像（令和12年度）

「ふじ・水循環共生圏2030」国が提唱する「地域循環共生圏」の考え方や「水循環基本法」に基づき、市にとって重要な「水」をテーマとした「ふじ・水循環共生圏2030」を目指す将来像として掲げています。

計画の6つの基本目標

6	5	4	3	2	1
パートナーシップ	富士・愛鷹山麓の環境保全	廃棄物・環境美化	生活環境	地球温暖化	生物多様性
協働の輪を広げ環境を考え行動するまち	富士・愛鷹山麓地域環境管理計画	資源を有効に活用するごみのない美しいまち	環境負荷の少ない快適に過ごせるまち	気候変動に対応し脱炭素を目指すまち （富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））	いきものと深くつながりめぐみあふれるまち （生物多様性ふじ戦略）

詳しくはこちら↓



富士市地球温暖化対策実行計画 （事務事業編第二期計画）

富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第三期計画）は、地球温暖化防止に貢献するため、市役所自らの事務事業に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を図ることを目的としています。

今回の計画は、旧計画である「富士市地球温暖化対策実行計画（事務事業編第二期計画）」を引き継ぎ、地球温暖化問題に関する社会情勢の変化などを踏まえ、見直しを行いました。

計画の目標達成期間

令和3～12年度（10年間）

削減目標

平成25年度の温室効果ガス排出量を基準として、令和12年度末までの10年間で全体の24・1%の削減を目指します。

区別温室効果ガス排出量（t-CO₂）

区分	基準年度 平成25年度 実績値	目標年度 令和12年度 削減目標	
	排出量(t-CO ₂)	排出量(t-CO ₂)	増減率(%)
①施設・設備の運営に伴う排出量	32,081.2	19,248.7	-40.0%
②車両の使用に伴う排出量	742.7	534.7	-28.0%
③一般廃棄物焼却に伴う排出量	26,265.0	24,346.4	-7.3%
④下水・し尿処理に伴う排出量(★)	1,829.1	2,075.0	13.4%
⑤その他	111.6	111.6	0%
①～⑤を合わせた温室効果ガス総排出量	61,029.6	46,316.4	-24.1%

※地球温暖化問題に関する社会情勢が大きく変化した場合は、見直しを行います。

★④については、13.4%までの増加に抑制します。



◀詳しくはこちら